

もりぐち市議会だより

平成30年(2018)8月1日号

(発行)守口市議会 (問合先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782

市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/shisei/moriguchishigikai/index.html>

6月定例会

大枝公園

再整備工事実施

平成31年4月より全面開放へ

もくじ

- 定例会の審議概要 …… 2～3 ページ
 - ・市民体育館の指定管理者の指定
 - ・大枝公園再整備工事(東側その2)請負契約
 - ・人事案件
- 採決結果一覧など …… 4 ページ



一里塚跡(浜町2丁目)

いちりづか
一里塚とは、江戸時代初期に五街道が整備された時、1里(約4km)ごとに街道の両側に土を盛って、里程をはかる目印にしたもの。

6月定例会について

6月8日から21日までの14日間の会期で開催しました。

この定例会では、「守口市民体育館等の指定管理の指定」や「旧本庁舎解体工事請負契約の締結について」などの議案13件、人事案件の審議を行いました。

なお、一般質問については、6月18日に発災した大阪北部地震への市の対応などを考慮し、実施を見送りました。

指定管理者の指定

【市民体育館の指定管理者の指定】

〈議案内容〉

市民体育館の指定管理者の指定期間が平成31年3月末をもって満了することから、指定管理者の公募、選定を行った結果、株式会社オーエンスを指定管理者に指定するものです。

指定期間は平成31年4月から5年間です。（指定管理料5カ年合計額…1億5750万円）

〈審議経過〉

今回の選定団体は、条例に定める利用料範囲内の上限金額での管理を提案しているものの、同種の施設において

豊富な運営実績を有していることから、そのノウハウを十二分に生かした事業展開を行うことができるよう、市としても連携を密にし、更なる施設の活性化へとつながるよう取り組むこと。

また、例えば、照明やトイレの設備環境の改善など、指定管理者とともに、利用者にとって、より快適な施設となるよう努めることなどの意見がありました。

〈反対意見〉

6者からの申請があった中で、利用料金を現行のまま据え置きする提案があったにも関わらず、今回の提案内容は条例の上限金額であり、市民の負担が増えることから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



守口市民体育館

【文化センターの指定管理者の指定】

〈議案内容〉

文化センターの指定管理者の指定期間が平成31年3月末をもって満了することから、指定管理者の公募、選定を行った結果、シンコースポーツ株式会社を指定管理者に指定するものです。

指定期間は平成31年4月から5年間です。（指定管理料5カ年合計額…1億8650万円）

〈審議経過〉

施設の利用状況を見ると、施設の核

であるエナジーホールについては、より一層の利用拡大を図れる余地があると考えられる。

よって、利用者ニーズを踏まえた事業の継続や、指定管理者の発意による新たな取組みなどにより、駅前の立地を生かした幅広い世代が集う、文化振興の拠点として、更なる施設の利用促進を目指し、鋭意努めることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



守口文化センター

契約

〔旧本庁舎解体工事請負契約〕

〈議案内容〉

現庁舎への移転に伴い機能を終了した旧本庁舎の解体に係る工事請負契約です。(契約金額…6億3555.8万円)

〈審議経過〉

地下鉄守口駅、国道1号線との関係上、通行車両等が多い状況での施工が想定されることから、これまでの解体工事の経験を生かし、歩行者等の安全確保など周辺対策を行うこと。

また、建設から相当の年数が経過している建物であるため、解体に係るアスベストの除去及び処理については、事前の含有調査をはじめ、慎重かつ適切に対処することなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



旧本庁舎

〔大枝公園再整備工事 (東側その2)請負契約〕

〈議案内容〉

大枝公園再整備事業のうち、東側敷地における水景施設、複合遊具などの整備等に係る工事請負契約です。(契約金額…5億68万8千円)

〈審議経過〉

平成31年4月の東側敷地の供用開始をもって、一定、公園全体の再整備が完了を迎えるため、今後、敷地内に整備した種々の防災設備等を活用した防災訓練の実施について、関係部署で検討することなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

〔旧さつき小学校解体工事請負契約〕 〔三郷小学校等解体工事請負契約〕

〈議案内容〉

現さつき学園への移転に伴い機能を終了した旧さつき小学校の解体に係る工事請負契約です。(契約金額…2億689.2万円)

また、平成33年4月の供用開始を指し、さくら小学校の新校舎等を建設するため、三郷小学校、とうこう幼稚園及び三郷コミュニティセンターの解体を行う工事請負契約です。(契約金額…2億235.6万円)

〈審議経過〉

関係機関等との十分な協議や近隣住民への十分な説明と丁寧な対応を心がけるとともに、工期中の安全確保や騒音対策などには万全を期すことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

人事

〔人権擁護委員(任期3年)〕

(平成31年1月～平成33年12月)

徳山 正廣 氏 「再任」

(守口市日吉町2丁目12番10号)

黒田 悟 氏 「再任」

(守口市橋波東之町2丁目1番4号)

松本 茂 氏

(守口市佐太中町6丁目53番12号)

中東 義貴 氏

(守口市梶町2丁目25番3号)

田 淑子 氏

(守口市金下町2丁目3番20・305号)

平成30年6月定例会 採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対

事件番号	事 件 名	結果	公明							共産			改革	維新	風	もり			無					
			小鍛治宗親	西尾博道	松本満哉	西田久美	井上照代	立住雅彦	上田敦	杉本悦子	大藤みつ子	酒井美知代	真崎求	高島賢	服部浩之	竹嶋修一郎	甲斐礼子	福西寿光	池嶋一夫	江端将哲	阪本長三	水原慶明	澤井良一	竹内太可朗
議案第36号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なき旨議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	守口市市税条例等の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	守口市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	守口市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	守口市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	議長につき、採決には加わらない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	守口市民体育館の指定管理者の指定について	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第29号	守口文化センターの指定管理者の指定について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	日本庁舎解体工事請負契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	大枝公園再整備工事(東側その2)請負契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	旧さつき小学校解体工事請負契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	三郷小学校等解体工事請負契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	平成30年度守口市一般会計補正予算(第1号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	守口市市税条例等の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

公明=守口市議会公明党、共産=日本共産党守口市議員団、改革=改革クラブ
 維新=大阪維新の会守口市議会議員団、風=守口市市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員

平成30年9月定例会日程案

9月6日(木) 午前10時	議会運営委員会	9月19日(水) 午前10時	市民環境委員会
9月13日(木) 午前9時30分	議会運営委員会	9月20日(木) 午前10時	総務建設委員会
午前10時	本会議	9月28日(金) 午前9時30分	議会運営委員会
9月18日(火) 午前10時	福祉教育委員会	午前10時	本会議

※日程などは変更されることがあります。また、市議会ホームページにも掲載しています。

議会傍聴のご案内

本会議の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：議場傍聴席側入口（別館2階）
- ・定員：一般席 36人
車いす席 5人
親子席 3人

委員会の傍聴

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から
- ・受付場所：議会事務局（本館9階）
- ・定員：議会運営委員会室 10人
委員会室 20人



議場傍聴席側入口